

地域経済活性化への取り組み

中小企業の経営改善のための取り組み

当金庫は、地域の中小企業や個人のお客さまへの安定した資金供給にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客さまの課題解決、事業拡大および経営改善等に向けて最大限支援してまいります。

中小企業の多様なニーズにお応えする
さまざまな支援メニューを取り揃えております。



事業者支援の
詳細はこちら▼



専門の担当者が事業承継に関する ご提案をいたします。

自社株評価額の把握にご活用いただける簡易株価算定や、自社株や不動産の移転に伴う資金調達のご相談を承っております。また、ご提案内容によっては、外部専門家と連携し解決策をご提示いたします。

国内外の専門家と連携を図り、 海外事業展開の支援や各種情報提供を 行っております。

海外への進出や海外との貿易取引など海外事業展開を図っている事業者に対し、JETROや信金中央金庫をはじめとした関係機関と連携を図り、積極的に対応しております。

各種補助金や助成金の情報提供や 申請のサポートをいたします。

県・市町村の支援機関、外部専門家等との連携を図りながら補助金・公的支援施策の情報提供や各種補助金の申請のお手伝いを行っております。

※補助金の採択結果(可否)について、当金庫は採択を保証するものではありません。

衰退期

- 創業支援
- 販路開拓支援
- 中小企業施策活用支援
- デジタル化支援
- 人材採用支援
- カーボンニュートラル支援
- 海外展開支援
- 事業承継・M&A支援
- 経営改善・再生支援

成熟期

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

当金庫では、金融仲介の質を一層高めることを目的に、2016年9月に金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、地域経済の発展に貢献できるよう取り組んでおります。詳細につきましては、当金庫ホームページで公表しています。

金融仲介機能のベンチマークはこちら▼



創業期

創業・スタートアップを応援しております。

愛知県が2018年に策定した「Aichi-Startup戦略」に基づき新たに整備された中核施設「STATION Ai」が、2024年10月に名古屋市の鶴舞公園南側に開業しました。

当金庫もパートナー企業として入居しており、スタートアップ支援ならびにスタートアップと取引先とのマッチング支援等に積極的に取り組んでおります。



STATION Ai

成長期

多様なビジネスマッチングの機会のご提供を行っております。

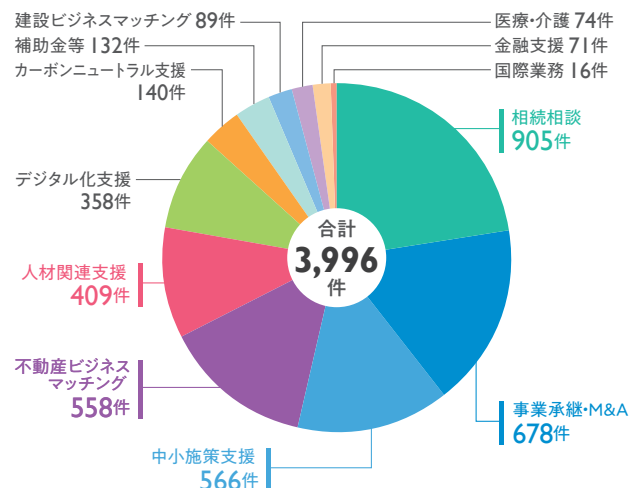
販路拡大等の課題を有する事業者支援として、商談会の開催に加え、金融機関の枠を越えた全国規模のビジネスマッチングが可能なデジタルプラットフォーム「へきしんBig Advance」や、信用金庫の取引先事業者を対象としたビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」等をご案内しております。

3か月ごとに発行している「Hekikai Report」では、地域の企業のご紹介や景気動向の他、お役に立つコラムなどさまざまな情報を発信しております。

Hekikai Reportはこちらからご覧いただけます▼



▶ 主な経営支援の相談件数 (2024年度)



地域経済活性化への取り組み

地域の経済発展を支援

地域のイノベーション推進

刈谷市・刈谷商工会議所と連携し、地域中小企業のイノベーション創出を図る「刈谷イノベーション推進プラットフォーム(KIP)」を設立しました。KIPは愛知県のスタートアップ支援の中核拠点である「STATION Ai」のパートナー拠点にも認定されています。また、中小企業とスタートアップとの連携事例を共有する「KIP MEET 2025」を開催し、多くの方にご来場いただきました。



刈谷イノベーション推進プラットフォーム設立式典
(2024年8月29日)



KIP MEET 2025
(2025年3月10日)

各種商談会・ワークショップを開催

中小企業・小規模事業者の販路拡大や新商品開発などのコラボレーションのための商談会や、事業におけるその他の課題解決に向けたワークショップを開催しています。今後もお客様の課題解決支援に力を入れてまいります。



名古屋商工会議所・名古屋銀行との連携による
「パートナー発掘商談会」
(2024年9月11日)



スタートアップから学ぶ新規事業創出
ピッチ&ワークショップ
(2024年8月27日、9月3日)

碧青会(へきせいかい)活動

碧青会は、次世代を担う経営者の会員組織で、現在10地区にて組織され、700名を超える会員ネットワークとなっています。会員同士の交流を深める場を設けたり、経営に役立つセミナーなどを開催しています。



第23回(令和6年度)合同碧青会(2025年3月14日)

信金中央金庫との共催セミナー「～プロフェッショナルに聞く～人材不足の時代を生き抜くためのポイント」を開催

2024年5月23日に、人材不足に経営課題を有するお客さま向けのセミナーを開催しました。外部講師をお招きし、新たな人材活用の方法や人材の獲得・定着に成功した取り組みや事例をお話いただき、多数のお客さまにご参加いただきました。



海外事業展開のサポート

タイに開設したバンコク駐在員事務所が、開設10周年を迎えました。タイは東南アジアにおける自動車生産の一大拠点となっており、バンコク駐在員事務所では海外現地情報の収集や提供を行うとともに、タイ現地に進出されているお客さまの海外事業展開のサポートを行っています。今後もタイと日本、アセアン地域の未来に向けて尽力してまいります。



バンコク駐在員事務所10周年記念式典(2024年7月4日)

X(旧Twitter)における地域情報発信業務の取扱開始

当金庫のXアカウントにて地域の事業者さまに関する情報を発信する地域情報発信業務を2024年10月7日に開始しました。地域の商品・サービスのご紹介等を通して、事業者さまの課題解決や地域交流の活性化を目指してまいります。



地域密着型金融推進計画の取組状況(2024年4月～2025年3月)

当金庫では、「地域密着型金融推進計画」を策定し、金庫全体で積極的に取り組んでいます。

1. 本業(企業価値向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

項 目	具体的取組策	主な取組実績(2024年4月～2025年3月末)
創業・新規事業開拓支援	○多様な支援チャネルによる創業に係る相談対応強化	・ワンストップ創業支援窓口における創業支援を63先実施
	○多様な支援チャネルによるスタートアップへの相談対応強化	・刈谷市、刈谷商工会議所と連携し、地域の中小企業のイノベーション創出を目指す「刈谷イノベーション推進プラットフォーム(KIP)」を設立 ・STATION Ai視察ツアーやスタートアップピッチイベントを開催
成長段階における更なる飛躍支援	○企業の事業拡大に向けた課題解決支援強化	・人材紹介業務において61件成約、うち当金庫独自でマッチングを行う両手型の人材紹介サービスを4件成約 ・医療介護分野の相談を74件受付し、新規開業及び施設増設等を支援
	○海外事業展開のサポート体制強化	・海外事業展開にかかる相談対応を実施 ・タイ進出企業に対し資金調達支援を実施
	○地域の各種団体、企業との連携強化による本業支援	・名古屋商工会議所、名古屋銀行と「パートナー発掘商談会」を開催
経営改善支援	○実効性のある資金繰り支援	・当金庫がアレシヤをを務めシジケートローンによるリファイナンスを実行
	○財務体質強化に繋がる支援	・(株)愛知リバイタルや信金キャピタル㈱に投資案件を紹介
	○経営改善計画策定支援および計画モニタリング支援	・当金庫主導により実抜(合実)計画の策定・計画モニタリングを実施
事業再生や業種転換等の支援	○外部専門家との連携による抜本的再生支援	・新たに中小企業活性化協議会と16先の案件で連携 ・第二会社方式による債権放棄、業種転換支援を実施
事業承継支援	○事業承継、M&Aに関する相談対応強化	・M&Aのアドバイザリー契約を24件締結、12件成約 ・事業承継、M&Aに関する面談を1,087件(うち新規465件)実施

2. 地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画

項 目	具体的取組策	主な取組実績(2024年4月～2025年3月末)
地域の取り組みへの積極的な参画	○地域の地公体・関係諸団体等との連携強化による事業者支援	・安城ビジネスコンシェルジュへ職員を1名派遣し相談を受付 ・「へきしんSLL」「へきしんPIF」を取扱開始し相談を受付
	○地域と連携したSDGs推進等による地域取引先支援	・安城市とSDGs共創パートナー制度に関わるイベントを開催 ・刈谷市と脱炭素経営支援セミナーを共催
	○地域のデジタル化支援	・デジタル化支援分野の相談を358件受付し、ビジネスマッチングを65件成約、デジタル化支援コンサルティングを32件成約

3. お客さま、地域の皆さまへの積極的な情報発信

項 目	具体的取組策	主な取組実績(2024年4月～2025年3月末)
地域密着型金融の取り組みに関する積極的な情報発信	○ホームページ、ディスクロージャー誌等の活用	・ディスクロージャー誌等において、中小企業の経営改善への取り組みや、地域経済活性化への取り組み等について情報を発信 ・「へきしんSDGsレポート」を計4回発行
お客さま、地域への多様な情報提供	○お客さま、地域に役立つ情報提供の実施	・DXセミナーをオンラインを中心に4タイトル開催 ・地域の情報や商品・サービスに関する情報を当金庫のオウンドメディア(へきしんアプリ、LINE、メルマガ)にて配信

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

経営者保証に関する取組方針

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以 上

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

(2023年4月1日制定)

	2024年度
新規に無保証で融資した件数(法人のみ)	1,504件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(法人のみ)	27.8%
保証契約を解除した件数	96件

※「保証債務整理」については当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

持続可能な地域社会の実現に向けて

地域の皆さまとともに

「SDGsフェスタinあんじょう」を共催

2024年11月4日に安城市と共催でSDGsの普及・啓発を図るイベントをアンフォーレで開催しました。廃品を使った楽器づくりワークショップや高校生による発表会、SDGsに取り組む企業のブース等に多くの方々が来場されました。



「能登半島復興応援定期積金」の取り扱い

2025年1月6日から2025年3月19日の期間に、能登半島地震にかかる復興支援の一助として、募集総額の一定率に相当する金額を寄付する定期積金の取り扱いをしました。信金中央金庫を通じて七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に寄付いたしました。



地域の未来を担う子どもたちを応援

当金庫では、学校等に出向いて金融教育やキャリア教育、SDGs等に関する出張授業を実施しています。また、職場体験や職場訪問の受け入れ等も行っています。地域の未来を担う人材の育成を支援することで、地域の発展に貢献してまいります。



安城市立安祥中学校

SDGs寄贈型私募債「パートナーブリッジ」の寄贈品を贈呈

2019年4月より寄贈型私募債の取り扱いを開始し、2024年度は7件を受託しました。私募債を発行するお客さまから受け取る手数料の一部で寄贈品を購入し、お客さまが指定された当金庫営業地区内の教育機関や医療機関、公共的な活動を行う法人や団体等に贈呈しています。



名古屋市中村消防署

警察署との連携

お客さまの大切な預金をお守りするため、近年増加している特殊詐欺の被害防止に積極的に取り組んでいます。地域の皆さまが安心・安全に暮らせる社会を目指して、今後もさまざまな取り組みを実施してまいります。



高岡支店

地域のイベントへの参加

当金庫では地域のイベントやお祭り等に積極的に参加しております。今後も地域とのつながりを大切にし、地元の行事を盛り上げる活動を継続してまいります。



高浜市民レガッタ



サルビア支店



安城七夕まつり



Out of KidZania in かりや 2024

お客さまの多様なニーズへの対応

相続センターを開設

2025年1月20日に、相続開始後の相続手続きを専門に取り扱う「相続センター」を開設しました。営業店窓口での相続受付後は、相続手続きのご案内や相続関係書類のご提出などのお手続きが郵送でできるようになりました。お手続きのためのご来店回数減少や、窓口での待ち時間短縮を図り、お客さまの利便性向上に努めてまいります。



字幕表示システム

「Cotopat Mobile」を導入

在留外国人のお客さまや聴覚に障がいのあるお客さまに、より便利に窓口をご利用いただけるよう、話した言葉をリアルタイムに認識して翻訳したり、文字等をタブレット上に表示するシステムを今村支店に導入しました。今後もあらゆるお客さまが安心して利用できる金庫を目指してまいります。



ローンプラザ豊田を開設

2025年2月25日に豊田市内に新たなローンプラザを開設し、住宅ローンをはじめとした各種ローンのご相談にお応えしております。平日にお忙しいお客さまにもご利用いただきやすいよう、土曜・日曜も営業しております。



「へきしんアプリ口座振替受付サービス」の対象収納機関増加

口座振替依頼書を当金庫や収納機関へ提出することなく、へきしんアプリから口座振替登録(引落口座の登録)ができるサービスです。2024年9月17日から岡崎市税、岡崎市上下水道料、岡崎市保育園料、岡崎市児童育成センター料でもご利用いただけるようになりました。



【対象収納機関】

安城市小中学校 岡崎市小中学校 高浜市小中学校
刈谷市上下水道 岡崎市税・水道料金等
安城市税金・水道料金等(※)

※外部リンク先でのお手続きになります。

しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱開始

2025年4月1日から、職場環境改善や福利厚生充実のための支援や、業務中、業務外を問わず中小企業の従業員さまのケガを24時間補償する共済制度を取扱開始しました。本共済制度はしんきんの共済制度として、多くの信用金庫で取り扱っています。

豊田西支店・豊田朝日支店を移転オープン

2025年5月7日に豊田西支店と豊田朝日支店を店舗内店舗方式(※)で移転オープンしました。お客さまへの相談対応に適した機能、店舗レイアウトを備えた店舗となっております。※店舗内店舗とは、一つの店舗内に複数の店舗が同居し、営業を行う方式です。



持続可能な地域社会の実現に向けて

DX戦略

DX戦略の改定

2023年3月に策定したDX戦略について、経営環境の変化や新長期ビジョン等を踏まえ、2025年3月、DX戦略を改定しました。信用金庫の強みである対面サービスと、デジタルサービスの融合を図り、お客様満足度のさらなる向上を図ってまいります。

【DX戦略1.1】

DX-Vision

新しいFace to Faceを実現し、より身近な信用金庫へ

～サービスや業務へのデジタルの活用と、組織のDXリテラシーの底上げを通じて、非対面・対面サービスの相乗効果を発揮する～

戦略Ⅰ

お客様ファーストなサービス展開

取組方針

1. 情報共有の高度化によるUX向上
2. データドリブン活動の浸透
3. デジタル接点の強化と活用
4. デジタル化支援

戦略Ⅱ

業務効率化・生産性向上

取組方針

1. デジタルツールの積極活用
2. デジタルデバイス・サブシステムの最適化
3. レス化の推進、BOCの拡充
4. システム関連業務の脱属人化

戦略Ⅲ

人材育成

取組方針

1. 全職員のデジタル人材化
2. IT/デジタルビジネス人材育成
3. 専門人材の組織横断配置

①デジタルユーザー数

②対面と非対面の融合による営業活動量

③業務効率化・生産性向上

④デジタル人材数

上記の戦略の進捗を図るモノサシとして4つのKPIを設定し、今後、取組状況について公表していく予定です。

DX戦略1.0の進捗(KPI)

①デジタルユーザー数

- ・へきしんアプリDL数
189千DL
- ・スマート管理Biz利用先数
1,164先
- ・デジタル化支援相談先数
358先

②お客さまとのコミュニケーション量

- ・有効面談数／人
68.4件
- ・ホームページPV数／月
1,575千PV
- ・アプリ取引量／月
159千件
- ・メルマガ開封数／件
25千件

③3レス推進による事務削減時間

- ・3レス、BOC化等による
営業店事務処理削減時間
33,056時間
- ・RPA等を活用した
本部事務の処理削減時間
9,984時間

④デジタル人材数

- ・IT系資格取得および
所定の通信教育の受講を
満たした職員数
14名

主な取り組み事例

戦略Ⅰ お客様ファーストなサービス展開

へきしんアプリ リニューアル

2024年11月に、デザインリニューアルを行い、残高と口座明細がファーストビューで閲覧できるなどお客さまにとってより使いやすいアプリに生まれ変わりました。デジタルサービスの提供を通じて、お客さまとの接点の拡大を図るなど利便性の向上に努めてまいります。



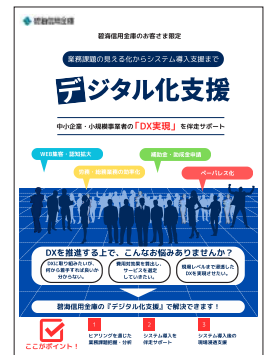
FDUAに加盟

2024年4月より、一般社団法人金融データ活用推進協会(FDUA)に加盟しました。FDUA加盟により得られるAIやデータの利活用に関する知見を取り入れ、地域のデジタル化やお客さまのデジタルによる課題解決に取り組んでまいります。



デジタル分野におけるコンサルティング支援の開始

2024年4月より、地域事業者のデジタルを活用した業務効率化や経営改善を目的としたデジタル分野におけるコンサルティング支援を開始しました。地域金融機関としてお客さまの課題解決に取り組んでまいります。



戦略Ⅱ 業務効率化・生産性向上

生成AI「LITRON」導入

2025年2月に、金庫の業務効率化・生産性向上のため、(株)NTTデータが提供する生成AI「LITRON」を導入しました。生成AIを活用することで、業務を効率化して戦略的な時間を確保し、お客さまサービスの向上や生産性の向上につなげてまいります。



戦略Ⅲ 人材育成

デジタル人材の育成

デジタル人材の育成を目的に、営業店職員等を対象に本部トレーニーを実施し、金庫全体のデジタルリテラシーの向上に取り組んでいます。引き続き、DXの促進に向け、デジタル人材の育成に注力してまいります。



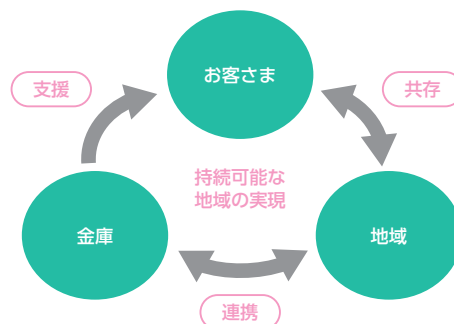
デジタル戦略部
吉田 雄一

持続可能な地域社会の実現に向けて

へきしんのGX

気候変動対応はお客さまや地域および当金庫に影響を及ぼす経営の重要課題であると認識しております。当金庫はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の考え方に基づき、脱炭素経営に取り組むとともに、地域のお客さまの脱炭素化を積極的に支援してまいります。

当金庫が率先してGXに取り組むことで、お客さま・地域と一体となって、持続可能な地域の実現を目指します



ガバナンス

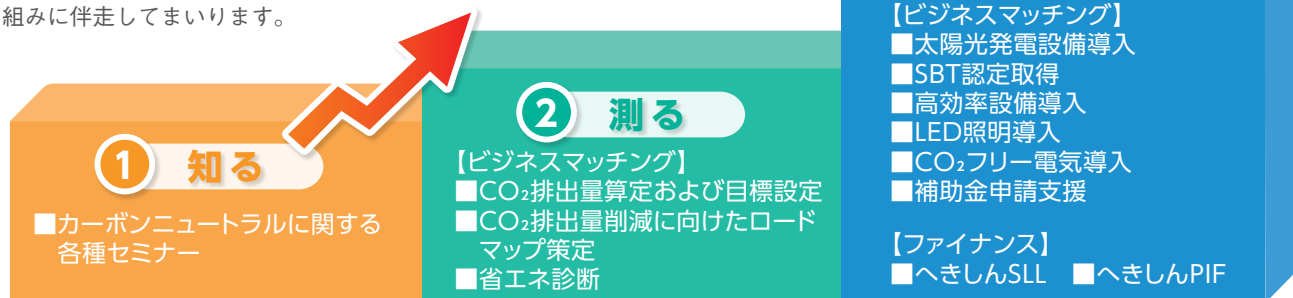
- 経営企画部内に「ESG推進グループ」を設置し、サステナビリティ課題に対する取り組みを強化しております。
- 金庫内の取組内容や進捗状況は役員会等で審議・報告を行うことにより、実効性を高める態勢としております。
- 気候変動への対応を組織横断的に協議するための態勢を整備してまいります。

戦略

へきしんカーボンニュートラル(CN)支援

CN対応に関するお客さまの課題について、「知る」「測る」「減らす」のステップに沿って、さまざまな支援メニューをご用意しております。

今後も、お客さまとのコミュニケーションを通じ、課題の解決に向けた取り組みに伴走してまいります。



ピックアップ

お客さまのSDGsやサステナブルな取り組みをご支援するため、へきしんSLL、へきしんPIFの取り扱いを開始しました。

へきしんSLL (サステナビリティ・リンク・ローン)

お客さまがCO₂排出量削減率についての挑戦的な目標を設定し、目標達成時には金利の引き下げを行う融資商品です。本商品を利用することにより、自社の脱炭素経営の加速が期待できます。

へきしんPIF (ポジティブインパクト・ファイナンス)

企業活動が「環境・社会・経済」にもたらすポジティブな影響の増大と、ネガティブな影響の低減を支援する融資商品です。SDGsに積極的に取り組む企業として企業価値の向上も期待できます。

炭素関連資産の状況

当地域はものづくりが盛んであり、製造業者が多い地域です。そのため、炭素関連資産のうち「素材・建築物」の割合が大きい傾向があります。お客さまのCNへの対応を支援することで、気候変動への対応と更なる地域の活性化の両立を目指してまいります。

炭素関連資産とは、一般的に温室効果ガスの排出量が比較的高いとされる業種に対する当金庫の与信残高のことです。

(当金庫の与信残高全体に占める炭素関連資産の割合)

2025年3月末時点

セクター	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物
割合	0.6%	7.5%	30.2%	1.6%

「エネルギー」石油・ガス、石炭、電力／「運輸」空運、海運、陸運、自動車

「素材・建築物」金属・鉱業、化学、建材、資本財、不動産管理・開発／「農業・食料・林産物」飲料・食品、農業、製紙・林業

※TCFDでは炭素関連資産のセクターをGICS（世界産業分類基準）によって4つのセクターに分類することを推奨しています。当金庫の与信残高に占める炭素関連資産の割合においては、GICSをベースに当金庫の業種分類と対応させ算出しています。

リスク管理

- 気候変動リスクが当金庫の事業・財務に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識しております。
- 環境や社会に影響を与える投融資について留意してまいります。
- 気候変動リスクは既存の各種リスクを増幅させるという点を考慮し、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

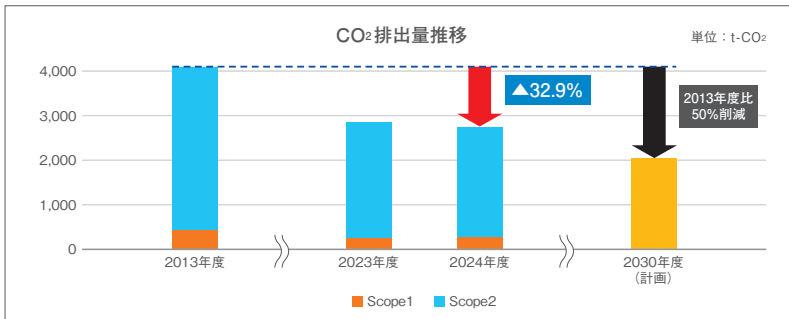
指標と目標

▶ CO₂排出量削減目標

2050年カーボンニュートラル達成に向け、
2030年度までにCO₂排出量(Scope1、Scope2)を2013年度比**50%**削減します

※Scope1：ガス、ガソリン等の燃焼による当金庫の直接排出 Scope2：電気等の使用による間接排出

CO₂排出量においては、2024年度には2013年度比32.9%削減することができました。

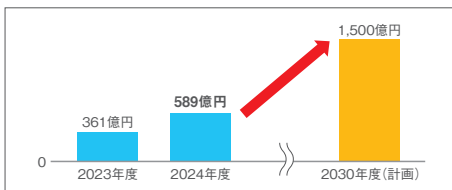


〈削減に向けた取り組み〉

- ☑ 金庫をあげた省エネ活動「へきしんCNチャレンジ2030」の実施
- ☑ 太陽光発電設備やEVスタンドなどを設置した環境配慮型店舗の増設
- ☑ CO₂フリー電力の活用(2022年度より本店・本部ビルに導入済み)
- ☑ 店舗のLED化 等

▶ サステナブルファイナンスの目標と実績

2030年度までのサステナブルファイナンス実行目標は1,500億円といたします



	累計実行額(2025年3月末実績)
サステナブルファイナンス	58,963百万円
うち環境分野	19,584百万円

※サステナブルファイナンスとは…持続可能な社会を実現するための資金供給のことで、SDGsやESG関連の取り組みを支援する投融資を含みます。

トピックス

● 地域と連携した取り組みを強化

2025年1月に刈谷市と「脱炭素社会の実現に向けた連携・協力に関する協定」を締結、3月に東浦町と「カーボンニュートラルの実現に向けた取組に関する連携協定」を締結しました。地方公共団体と一体となった取り組みを実施することで、地域における脱炭素化を促進してまいります。



締結式(刈谷市)



締結式(東浦町)

東浦町より写真提供

● 脱炭素経営セミナーの開催

刈谷市との連携の第一弾として2025年3月に「脱炭素経営セミナー」を共催し、地域事業者へ脱炭素経営の重要性をお伝えしました。



脱炭素経営セミナー

● 省エネ地域パートナーシップへの参加

お客さまのCN対応や省エネに関する課題解決のご支援を強化するため、経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた「省エネ・地域パートナーシップ」にパートナー金融機関として参加しました。

自己成長できる働きやすい職場環境

人材育成制度

長期的に成長できる職場環境です。自分自身の成長が「やりがい」と「お客さまの喜び」につながります。

入庫1～3年目

- ビジネスマナー研修
- 金融基礎研修
- 保険、投資信託研修
- 営業基礎研修 等



廣瀬 彩乃

入庫1年目は基礎知識を研修で学び、営業支援担当として窓口にご来店されるお客さまにサービスを提供します。

入庫2年目以降は営業担当としての活動をスタートします。先輩職員と2～3カ月間同行訪問の後、営業担当として独り立ちします。

入庫4～6年目

- 相続信託研修
- 融資(個人・法人)研修
- 財務分析研修
- キャリアアップ研修
- ITリテラシー向上研修 等



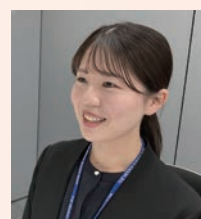
島田 悠也

営業担当としてさまざまな業務を任せられることが多くなり、より専門的な金融知識が必要になってきます。

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、法人営業研修や融資研修等で知識を身に付け、お客さまの課題解決のお手伝いをします。

入庫7年目～

- マネジメント力向上研修
- 事業承継、M&A研修
- 業種別知識向上研修
- 指導力向上研修 等



藤浦 彩

役席者となり、自分自身のスキルアップはもちろん、部下職員の育成も行います。指導者向けの研修を受講し、一人ひとりがマネジメント力や指導力の向上を図り、金庫全体のスキルアップを目指します。

STEP UP

STEP UP

ステップアップ制度

年齢や勤続年数に関わらず、挑戦や努力の結果を評価し、貢献度に対する処遇を明確化。早いペースで昇給や昇進が可能となる人事制度としています。

奨学金返済制度

奨学金を返済している職員(30歳以下の一般職)に対し、経済的支援として手当を支給します。

育児短時間勤務制度

育児短時間勤務制度の対象範囲を拡大し、子どもが小学校3年生修了するまで制度の利用が可能になりました。

仕事と家庭の両立支援制度

当金庫はプライベートの時間を大切にすることが、仕事へのモチベーションに繋がると考えているため、**ワークライフバランス**を非常に大切にしております。職員、職員の家族が心身健康である金庫を目指し、さまざまな支援制度があります。

※2024年度数値

平均
年次有給休暇取得率

83.0 %

月平均
所定外労働時間

5.5 時間

育児休業
取得率

女性 107.7 %
男性 107.1 %

※育児休業の取得率は、「令和6年度中に育児休業を取得した職員数」を「令和6年度中に（配偶者が）出産した職員数」で除した値になります。

休暇制度の充実

- 出生支援制度
- マタニティ休暇制度
- 育児休業制度
- 介護休暇・休業制度
- 配偶者出産時特別休暇
- 育児のための短時間勤務制度
- 介護のための短時間勤務制度
- 子の看護のための休暇
- 時間単位有給休暇制度
- ファミリーフレンドリー休暇
- 半日休暇制度
- 連続休暇制度

各種取得認定マーク



プラチナくるみん
プラス



ファミリー
フレンドリー企業



あいち女性輝き
カンパニー認証



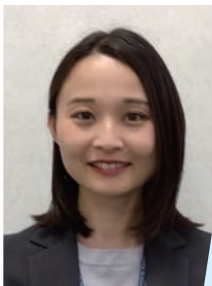
えるばし認定



名古屋市女性の
活躍推進企業認定

育児休業取得者の声

男女問わず、育児休業を取得できる仕組みを整えてきました。女性職員のみならず、男性職員も育児休業を取得し、安心して働き続けられる環境があります。



馬場 早希

妊娠中はマタニティ休暇を取得し、体調に考慮しながら勤務しました。
現在は育児短時間勤務の営業担当として復職し、職場の方々にご理解いただきながら、家事・育児と仕事の両立に取り組んでいます。母になって育児休業中に自身の資産を見直した経験を活かして、今後もお客さまに寄り添った提案をしていきたいです。



神谷 昌吾

支店の先輩職員が育児休業を取得しており、それを見て自分も妻と一緒に子育てしたいという想いが強くありました。育児休業取得の希望を上司や先輩方に相談したところ、仕事のサポートだけでなく、子育てのアドバイスをいただき、充実した育児休業を過ごすことができました。育児休業取得後は、これまで以上に仕事のモチベーションが高まり、父親として、仕事と育児の両立に今後も努めていきたいです。

内部管理態勢

顧客保護等へ向けた取り組み

当金庫は地域金融機関として、地元のお客さま、地域社会から信頼されるお客さま満足度の高い信用金庫を目指し、顧客保護、利用者利便の向上に役職員一丸となって取り組んでいます。

当金庫の顧客保護等管理態勢

当金庫は、顧客保護等管理について5本の柱を整備し、管理状況を常務会、理事会へ報告する態勢としています。

顧客説明管理態勢

「お客様の声改善委員会」を設置し、お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。

顧客サポート等管理態勢

「お客様の声改善委員会」を設置し、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげています。

顧客情報管理態勢

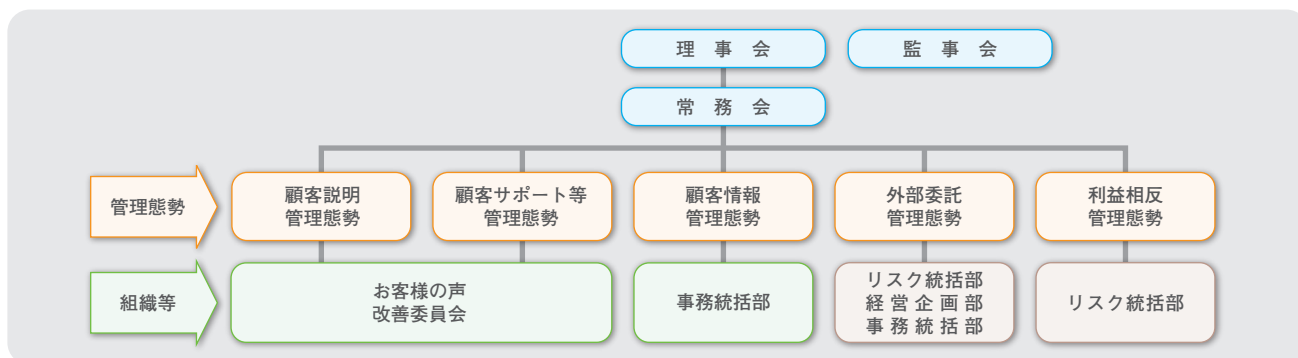
お客さま情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律などの法令等を遵守するとともに、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めています。

外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さま保護の観点から、その委託先の管理を適切に行うために「外部委託に係る規程」を制定し、外部委託先の管理、検証を行っています。

利益相反管理態勢

お客さまと当金庫との取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないように適切に管理する態勢を整備し、お客さまの保護に努めています。



金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は31ページ参照)またはお客様相談グループ(電話:0120-834-587)にお申し出ください。証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた公的な第三者機関である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日(9時～17時)に前記お客様相談グループまたは全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会(電話:052-203-1777、西三河支部0564-54-9449)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京の弁護士会の場合は、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会において調停を行うこともでき、例えば、テレビ会議システム等を用いて東京の弁護士会と共同で行う方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、前記東京の弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談グループにお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた前記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

リスク管理強化への取り組み

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理態勢の整備、リスク管理の高度化へ向けて、取り組んでいます。

金融のグローバル化の進展や金融技術の革新などを背景に、金融機関を取り巻く状況は一段と多様化、複雑化しています。このような環境変化により、金融機関のリスク管理の重要性がより一層高まっています。

当金庫は、「さまざまなリスクを正しく把握し、金融情勢の変化に対応できるようリスクを適切に管理することにより、健全性の確保と収益性の向上を図る」ことを統合的リスク管理*1の基本的な考え方とし、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

当金庫は、金融機関が抱える主要なリスクのうち、信用リスク、市場リスク、およびオペレーショナル・リスク*2の3つのリスクに対して資本配賦*3を行い、計測されたリスク量が資本の範囲内に収まっているかを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

今後もリスク管理の高度化へ向けて、取り組んでまいります。

用語説明

*1 統合的リスク管理とは、当金庫の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど）に評価したリスクを総体的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

*2 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失が発生するリスクのことをいいます。

*3 資本配賦とは、自己資本を割り当てることをいいます。

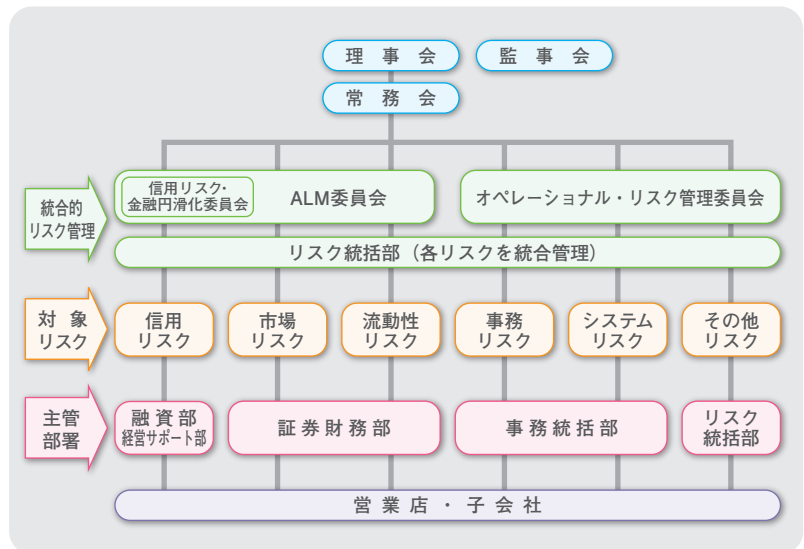
リスク管理に係る組織体系図

当金庫は、リスクごとに担当部署を定め、業務内容やリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理を行うこととしています。

また、各種リスクを統合的に管理する機関として「信用リスク・金融円滑化委員会」、「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、およびリスク統括部を設置しています。

「信用リスク・金融円滑化委員会」では信用リスクの、「ALM委員会」では市場リスク・流動性リスクの管理状況について定期的に協議しています。「オペレーショナル・リスク管理委員会」では、オペレーショナル・リスクの管理状況について定期的に協議しています。

なお、重要な事項については、リスク管理を担当する部署より、随時、理事会に報告しています。



ALM*4体制

信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを統括して管理するとともに、資産・負債を総合的に管理するため、「ALM委員会」を設置し、多面的な分析・検討を行っています。

用語説明

*4 ALMとは、Asset Liability Managementの頭文字をとったもので、資産と負債を総合的に管理するバランスシートのリスク管理手法のことをいいます。

内部管理態勢

コンプライアンスに対する取り組み

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を重視した企業風土を醸成することを経営の最重要課題の一つとし、コンプライアンスがすべての業務に優先するという考え方を全役職員が共有しています。

当金庫のコンプライアンス態勢

理事会

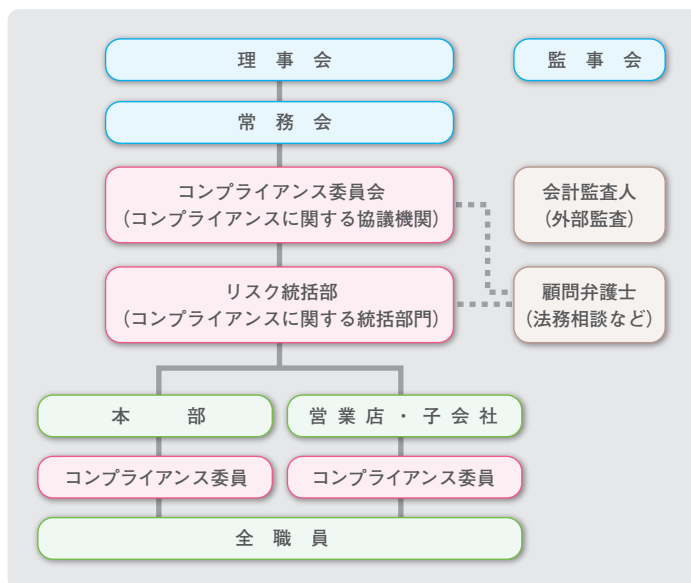
コンプライアンスに関する重要事項について、コンプライアンス委員会より報告を受け、必要な対応を指示するなど、態勢の強化を図っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスへの取組方針、実施状況、問題点、課題を実質的に議論する重要な合議体として、またコンプライアンス方針の業務執行を担当する機関として「コンプライアンス委員会」を設置しています。

コンプライアンス委員

「コンプライアンス委員」は、各部店においてコンプライアンス違反が発生しないように管理する役割を担うほか、コンプライアンスに関する「報告・連絡・相談」などを行っています。



態勢強化への各種取り組み

コンプライアンス委員連絡会の開催

コンプライアンス態勢の一層の充実を図るために、コンプライアンスに関する統括部門と各部署のコンプライアンス委員との意見交換や事例研究などを行う「コンプライアンス委員連絡会」を開催しています。

外部の専門家によるコンプライアンス研修の実施

コンプライアンスに関する専門知識の習得を目的として、コンプライアンス委員等を対象に、外部の専門家による研修を実施しています。

内部通報等窓口の設置

コンプライアンスに関する問題点の早期発見と是正を図ることを目的に、当金庫の役職員等が利用可能な複数の「内部通報等窓口」を設置しています。

職員のコンプライアンスに関する知識と意識の醸成

全職員がコンプライアンスに関し、必要な知識を身に付けることができるよう、基本的な内容を記載した「こんぷら通信」を発信するとともに、主体的に取り組む意識を醸成することを目的に、各部店において「コンプライアンス職場会」を定期的に開催しています。

反社会的勢力への対応

当金庫では、2007年6月に政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、2010年4月より、当座勘定規定や普通預金規定をはじめとする各種規定や信用金庫取引約定書等の融資取引の契約書に「暴力団排除条項」※を導入いたしました。

この取り組みを推進するにあたり、当金庫では新たな口座開設等のお申し込みや会員加入のお申し込みの際に反社会的勢力ではないことの「表明・確約」をお願いしております。

今後も政府指針などの趣旨を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断に努めてまいりますので、お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※「暴力団排除条項」とは、暴力団等の反社会的勢力との取引を拒絶すること、また、取引の開始後、反社会的勢力と判明した場合もしくは暴力的な要求行為等が行われた場合、当金庫の判断により取引を停止または解約させていただくことを定めた条項です。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策の対応

当金庫は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融（以下、「マネロン等」といいます）対策を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、マネロン等対策に関する基本方針を制定し、以下の通りの措置を講じ、組織をあげて適切な内部管理態勢を構築して業務を遂行してまいります。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に関する基本方針

1. 組織態勢
 - ・理事会は、マネロン等対策の重要性を認識・理解し、その対策に主導的かつ積極的に取り組みます。
 - ・マネロン等対策の責任者、統括部署を定めて、関係する全ての部署が組織横断的に対応してまいります。
2. リスクベース・アプローチに基づくマネロン等対策
 - ・リスクベース・アプローチの考え方に基づき、自らが直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じるとともに、その有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。
3. お客さまへの対応
 - ・関係法令等に基づき、適時適切な取引時確認の実施、お客さまの情報・取引内容の定期的な確認などにより、お客さまの属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。
 - ・反社会的勢力との取引は、断固とした姿勢で根絶するとともに、自ら定めた顧客管理が実施できないと判断したお客さまとの取引については、リスク低減措置を適切に講じます。
4. 疑わしい取引の届出
 - ・お取引時の確認、営業店等からの報告、システムによるモニタリングなどにより、疑わしい取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
 - ・疑わしい取引に該当すると判断した場合は、適切に対処し、速やかに当局へ届出します。
5. 経済制裁および資産凍結の措置
 - ・国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。
6. 役職員の研修
 - ・全役職員を対象に、それぞれの役割に応じた必要かつ適切な研修を継続的に実施し、組織全体としてマネロン等対策に係る理解を深め、役職員の専門性・適合性の維持・向上を図ります。
7. 遵守状況の検証
 - ・マネロン等対策に関する遵守状況を適切に検証し、その検証結果を踏まえたうえで、継続的に庫内態勢の改善に努めます。
8. 関連会社と連携したマネロン等対策の強化
 - ・関連会社と連携し、グループ全体でマネロン等対策の強化に取り組みます。

サイバーセキュリティへの対応

当金庫は、サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題の一つとして位置づけ、関連諸法令を遵守しつつ経営主導による適切な管理を実践します。

サイバーセキュリティに関する基本方針

1. 目的
 - ・お客さまの情報を含む重要な情報資産を保護し、安全で高品質なサービスを安定的に提供することを目的とします。
2. サイバーセキュリティ管理態勢
 - ・経営陣は、自らリーダーシップを発揮してサイバーセキュリティ管理態勢を整備し、必要なリソースの確保及びその適切な配分に努めます。また、お客さまや社会的要求および法規制等への対応を踏まえ管理態勢を定期的に見直します。
3. セキュリティ対策の実施
 - ・当金庫が提供または利用するシステムについて、リスクに応じたセキュリティ対策を実施し、安全性の確保・向上を図ります。
4. 教育・研修の実施
 - ・全役職員を対象にサイバーセキュリティ対策に関する教育・研修を継続的に実施し、サイバーセキュリティに対する意識の高い組織風土を醸成します。
5. インシデント対応
 - ・インシデントが発生した場合、迅速かつ適切に対応し早期復旧に努めます。また、被害を最小限に抑えるためのプロセスを確立します。
6. サードパーティ(業務委託先等)の管理
 - ・当金庫の重要な業務やお客さまの情報を委託しているサードパーティ(業務委託先等)に対して適切な管理を行います。
7. 情報共有・情報提供
 - ・監督官庁等へ適時適切な報告を行うとともに関連する機関との情報共有に努め、お客さまに対しても適宜必要な情報を提供します。